

第3回 栃木県総合計画懇談会部会

(第4部会 結果概要)

平成17年6月29日

インターネットで公表するために、要約しております。なお、委員名簿、懇談会資料などは、既に公開しております。

栃木県企画部企画調整課

○第3回栃木県総合計画懇談会部会（第4部会）の開催結果

1 日 時 平成17年6月29日（水）10:00～12:18

2 場 所 栃木県公館大会議室（宇都宮市）

3 出席者 第4部会委員 5名

栃木県 企画部長ほか関係職員

4 議事

① 議題1

事務局から「新しい総合計画における施策の展開方向等について」（資料1のうち53～73ページ）、「新しい総合計画の政策体系（案）」（参考資料1）、「新しい総合計画の成果指標一覧（案）」（参考資料2）を説明した後、当該部会が所管する施策について意見交換を行った。

【各委員の発言要旨】

〔鈴木副部会長〕

59ページの道路の関係で、現状と課題に「日常生活で利用する道路に、すれ違いが困難な区間や、急カーブ・急勾配の区間が数多く残されています」と記載されているが、高知県ではお金がなくて道路整備がなかなか進まず、ある程度の幅がないと両方が行き来できないので、ある部分では片方に待機場所を設ける「1.5車線」ということで、整備を進めている。そういう発想は、内部で議論されているのか。

〔鈴木道路建設課長補佐〕

この資料で具体的な整備方法までは記載していないが、本県においても、中山間地などの交通量の少ないところでは、整備がすぐにできないということから、特にすれ違いが困難な箇所などに待避所をつくり、1.5車線に取り組んでいる。

〔永井専門委員〕

下水道の成果指標に「水路の水質の改善」を入れたのはいいこと。身近な水質、水環境を整えるために河川を意識するのは大事だと思う。

公共交通の関係で、シビルミニマムについては地方自治体が責任を持つと断言しているのか疑問がある。国では、道路法を改正してむしろ市場原理で行きたいと言っている。それを中途半端に自治体が肩代わりすると、市場原理が崩れてしまう。そこをどう考えるのか、もう少し明確にした方がいい。

また、国・県・市町村との役割分担の中で、実際は市町村に押しつけている。それでや

れるのか。県と市町村の役割分担で、県のやることに偏っているところもあれば、市町村がやるのか県やるのかわからないところもある。そういう中で、シビルミニマムと市場原理をどう考えるのか。

59ページの道路体系については、公共交通との関連をもう少し意識して、目標を設定する必要があると思う。「誰もが」と書いてあるが、効果の面から考えたときに、きっと「どこにいる人も」という意味だし、「お年寄りや子どもも」という意味だとすると、話は大幅変わってくる。高齢化等で交通弱者の問題が議論になっているので、もう少し的確な言い方があると思う。

それから、道路整備と環境問題というのを、どこかで触れておく必要があると思う。

技術的な話としては、渋滞損失時間が指標として出ているが、今の指標は渋滞箇所になっており、県民から見れば、箇所の方がわかりやすいと思う。

〔栗山交通対策課長〕

ご指摘のとおり、平成12年にバス事業者の参入が自由化されている。以前からバスの系統数等が少なくなってきたが、バス事業者や地元の自治体などで生活交通対策協議会を設けて調整している。しかし、抜本的な解決は非常に難しいと思っている。今後とも研究をしていきたい。

市町村に財政負担を強いているのではないかという点については、県としても、国との協調補助、あるいは国の補助から漏れたバス路線に対する県単の整備、あるいは、市町村が運行する路線に対する補助制度を用意し、市町村の財政負担を軽減していきたいと考えている。

〔鈴木道路建設課長補佐〕

体系的な道路網の整備における公共交通との役割分担については、高齢者を含めた「誰もが」という意味での社会を迎える中で、知事からも、「公共交通を含めた60分構想」という指示が出ており、これまで進めてきた「道路を中心とした県土60分構想」と公共交通を含めた場合の課題等について現在勉強している。

具体的には、地域の発展のための課題や公共交通、道路の課題などについて、アンケート調査を実施し、また市町村との意見交換しながら地域の課題をくみ上げ、その後、県全体として、公共交通と道路のかかわりについての構想をつくることとしている。今後、素案の中に盛り込み、ご意見をいただくことになるかと思う。

渋滞箇所については、渋滞時間が全国的に使われてきているため、今回指標として採用

したいと考えているが、どちらが渋滞の実態を表すのか、県民にとってどちらがわかりやすいのか、今後検討したい。

〔鈴木下水道課長〕

河川の水質については、別の施策の指標で環境基準の達成度を掲げているが、下水道を整備すると身近な水質はきれいになり、県民にもわかりやすいのではないかとということで、提案した。

〔長門委員〕

53ページの水の供給の関係で、栃木の水は本当においしいと、外国人や他県に自慢しているが、部外者が浄水場に簡単に入れてしまうことに対しては不安がある。そういう状況で安全を維持できるのか。

また、地下水の依存率が非常に高いということだが、地下も汚染されていくわけなので、そういう面からも、安全のため水道の普及率が大切だと思う。

〔佐藤企画部次長〕

かつてオウムの子リン事件があった際に、かなり検討し、警戒体制を強化した。また、そういう危険性に対する危機管理マニュアルもあり、それに基づいて管理している。

外からは見えないが、モニターを見ながら内部で管理をしているし、魚を飼ってチェックしている。

〔鈴木副部長〕

公共交通ネットワークと道路網の整備は今栃木県で一番話題になっているところだ。施策は公共交通ネットワークの整備と道路網の整備とに分けてあるが、環境の負荷との関係などもあるので、トータルの視点で交通マネジメントを考えないとだめだと思う。

交通結節点の機能強化やトランジットモールが書かれているが、全国でも一、二の車の保有率があり、ドア・トゥ・ドアという車の利便性を考えれば、病院への送迎とか福祉輸送など、いろんな議論があるし、また、電気自動車などの排ガスを出さない車とか、災害時を考えれば歩道の幅を広げておかなければならないという話まで出ている。そういうところまで考えて、ワンテーブルで取り上げた方がいいと思う。

ほとんどが車の免許を持っている団塊の世代や今の40・50歳が高齢者になったとき、今とは状況が大きく違ってくる。そこまでを考えてしっかりと交通マネジメントをしなければならぬと思う。

〔陣内部会長〕

鉄道・バスの輸送分担率を上げることについては、なかなか厳しいとは思いますが、うまくいくように考えていただきたい。

鉄道駅へのアクセス道路の整備延長というのは、車が走る道路なのだろうが、鉄道とかバス停への歩道や自転車道をどう考えるのか。公共交通機関を利用する生活者の利便性向上の視点も考えていただきたい。

今後の交通計画は、土地利用計画と一緒に考えることが重要であり、それぞれを重ね合わせて、将来的なビジョンを描いていただきたい。

〔長門委員〕

住んでいる人やにぎわいを創出していくために交通はとても重要になる。

仙台にはきれいなループルバスがあり、あれに乗るだけで夢がある。来た人があれに乗って周遊しようとか、そういう夢が出てくるような仕掛けを考えた方がいいと思う。

423の「いきいきとした農山村づくり」の現状と課題に、「集落組織や伝統文化の継承が困難になっている」とあるが、烏山町などは成功している例だと思う。そういうものが、いろいろ出てきて、もっと発信できるよう応援するために県はどんな施策を打っているのか。今はうまくいっていても、伝承が難しくなっていくのではないかという危機感を持っている。

〔大塚農村振興室長〕

この施策では農山村地域ということで記載しているが、「むらづくり事業」で地域の埋もれかかった伝統文化の復元・復活の取り組みを支援している。今後とも支援していきたい。

〔永井専門委員〕

「計画の策定率」という指標がある。計画を立てないよりは立てた方がいいとは思いますが、つくればいいということではなく、どこまで合意形成ができたかということが大切だと思う。計画の策定率ではなく、その成果指標を統一的に出してもらってチェックしていただきたい。例えば今の計画で指標にしている活性化基本計画はどうなってしまうのか、今度の再生計画と何か連続しているのか、という見方もできてしまう。

土地利用と交通は、一般論としては両輪で政策形成がなされていくというのが、1つのテーブルでということなのだと思うが、現実には非常に難しい問題だと思う。そこで基本目標4については、前も言ったように、インフラから空間へ、そして交流という流れの中で考えたときの県土のイメージを目標4の冒頭に書いた方が、この基本目標をまとめた意味

が出てくると思う。

422「活気あふれるまちづくり」に関して、都市内道路は、単に都市計画の骨格道路をつくるというだけではなく、機能は多目的であり、まちの再生や活性化のために大きな役割を持っている。その可能性をどう引き出せるかということ幅広く考えていただきたい。

〔高斎地域振興課長〕

市町村がつくる計画に関しては、ご指摘のように、つくることが目的のような部分もあったかと思う。

しかし、今回指標として挙げた地域再生計画や特区計画は、ある面では地域住民との話し合いがなければできないものであり、地域の資源を再評価して、地域づくりをしていこうという意味ではいい指標であると思っている。地域と一体につくっていくというプロセスを、全市町村に経験をしていただきたいということで設定した。

ゾーニングについて、現在の計画では、県内を7ゾーンに色分けをし、それぞれの特徴や目指すべき目標を書いているが、次期計画では、第1次素案でお示したように、これまでのようなゾーニングはやめて、県全体のあるべき姿、デザインを描くのみとしたい。理由として、一点は、次期計画において、市町村や県民が主役だということ掲げていることから、県が地域の姿を規定するのではなく、地域の方々や市町村に自らの地域の絵を描いていただきたいこと。もう一点は、市町村合併が進み、これまでのゾーンをまたぐ合併や1つのゾーンがそのまま1つの市になるといった状況が出てきており、ゾーニングが意味をなさなくなってきたということなどである。

〔永井専門委員〕

ゾーニングについてはなくても結構だが、基本目標4がイメージできるものを冒頭で表現できないか。

〔佐藤企画部次長〕

前回のご指摘を踏まえ、現在検討している段階である。

〔縫田都市施設課長補佐〕

市街地内の幹線道路については、都市計画決定された幹線街路を成果指標として挙げている。ご指摘のように、街路には、にぎわい空間や防災空間機能など多様な機能があるが、そういう機能を指標としては設定しにくいのが現実である。

424の「美しい景観づくり」にも関係するところであり、指標として具体的には表しにくいですが、着実に取り組んでいきたい。

〔永井専門委員〕

景観の関係では、重要景観建造物等を市町村が指定できることになっている。

前回も言ったが、例えば日光の神橋や宇都宮の二荒山の前など、県が重要だと思っている環境や土木施設については、県としても積極的に指定できるような準備をしておくべきだと思う。

〔鈴木副部長〕

65ページの農山村の関係では、農山村は環境保全の面で重要な役割を果たしていると思う。また、今後少子化が進む中で、子どもに対して質のいい教育を与える上で環境教育は大事な視点なので、そういう役割も書き込んでいただけるといい。

69ページの公園や水辺づくりの施策の展開に「地域住民の水辺にかかわる活動を支援します」と書いてあるが、全国的には、水辺空間よりも公園づくりが、市民との協働のすばらしい場面になっている。ワークショップやグラウンドワークなどで市民と行政とが協働して公園づくりを進めていくことが大切であり、その方がわかりやすい。そうした視点を書き込んでいただきたい。

〔船橋農務部次長〕

農山村は、環境教育のフィールドとして恵まれており、またその活用も必要だろうと考えている。当然その視点も含んだ表現のつもりではあるが、どんな記載ができるか検討させていただく。

〔吉澤委員〕

公園の緑地化の関係だが、以前、緑化推進ということで、子ども会単位で花壇をつくる話があり、近隣にふさわしい場所がなかったため、近くの公園に花壇がつかれないかということで問い合わせたが、断られた。

やむなくプランターを花壇に見立ててやったが、その辺はどうなっているのか。

〔縫田都市施設課長補佐〕

県民公園の利用の増進を図る上で、県民参加型の公園づくりが重要と考えている。

県営公園については、「愛パーク」ということで、公園の維持管理等にご協力いただける団体と協定を結び、清掃や花飾りを一緒にやっている。

市町村が管理している都市公園については、各市町村によって対応はさまざまであり、市民との協働、県の「愛パーク」など、そういった視点での取組について、市町村と情報交換していきたい。

〔陣内部会長〕

63ページの422「活気あふれるまちづくり」の施策の展開の「住まいづくり」だが、世田谷区では増えてきた空き家の活用を検討している。県内でも市民グループの間では新しい住宅づくりなどに取り組む動きがあると思うが、そういうものと連携することによって、新しい行政の方向性が出てくるのではないかと思う。

「美しい景観づくり」の景観計画策定の指標に関しては、各市町村の自主性を重んじながら、しっかりとしたプランニングを立てて、町並みや農村景観をつくり、そして保全していくことは重要だと思う。

その場合の指標の考え方としては、何かを新しくつくっていくということもあるが、今ある汚いものをなくしていくという考え方、いわゆる引き算の考え方で指標が出せれば、栃木県独自の景観づくりが出てくるのではないのかと思う。

水辺空間と公園については、NPO法人の三島グラウンドワークが環境保全と水辺空間づくり、緑地保全に取り組み、都心にきれいな川や緑地が保たれていて、子どもたちが水の中で遊んだり、ザリガニ釣りとかをして、そこがそのまま環境教育の場になっている。

今ある自然を残すことはもちろんだが、市街地の中で、にせものではなく本当の自然をどう回復していくのが課題だと思う。身近にそういう自然があることによって自ずと環境教育の場になっていくというシナリオがあるといい。

〔長門委員〕

73ページの43「国際化の推進」の目標に「教育・文化産業など、幅広い分野でのさらなる国際化や多文化共生社会の実現に向けた取り組みなどを推進し、国際化時代にふさわしい魅力ある地域をつくりまします」とあるが、このモデルとなるような取組の事例を書き込んで欲しい。去年から「国際キャリア合宿セミナー」を開催しているが、大変好評である。他県でも国際的な舞台芸術や音楽関係に取り組んでいる事例もあり、本県の場合、宇都宮大学は国立大学法人で唯一国際学部を持っているというのは大きな売り。そういうものを活用して夢が出て、そしてそれが社会に貢献し発展していくというものを位置づければ、政策43全てに良い影響が出てくる。

協働の1つの事例として、県や地域社会、企業が一緒になって、栃木から発信し、世界に向けて人材も送り出す、そうなってほしいと思っている。

〔池亀国際交流課長〕

ご指摘の件については、昨年、「とちぎ国際化推進戦略会議」を設置し、県として取り

組むべき提案を受け、今年度の予算にも盛り込んだ。引き続き支援していく予定である。

お話のあった民間の活動、特に宇都宮大学が中心となり県内の大学も含め、将来的には大学コンソーシアムが引き継いでいく話もあるので、県としても、こうした活動は支援していきたいと考えている。

具体的にどういう記載ができるかについては、重要な事項なので、引き続き検討させていただきたい。

〔永井専門委員〕

交流の指標として「観光」の中で観光客の入込数を出しているが、県内外や県内の人たちがどう交流しているのかということまで、広げた方がいいのではないかと思う。観光客の入込だけではなく、コンベンションやイベントなど多様な交流の形態がある。

それから、栃木の観光に一番影響を与えているのは経済動向であることは間違いないので、入込数とか宿泊数を指標にしても、「景気の動向にしたがって増えたり減ったりしています」という答えしかなく、測っても意味がないと思う。日光が世界遺産になったから増えたとか、県の施策として何をしたからどうなったとか、原因と結果が分かるような指標が望ましいと思う。

〔高野観光交流課長〕

観光客入込・宿泊数の増減だけではなく、観光ニーズの多様化や団体志向から個人・家族・グループ志向への変化の中で、そうした変化へきちんと対応しているかなどの観点での現状分析も必要と思っている。

そうした新たなニーズの変化に対応するためには、ハード、ソフト両面での取組が必要であり、特に、前回の部会で長門委員からご指摘のあったホスピタリティ、「おもてなしの心」が重要であると思っている。

おもてなしが徹底されている施設については、リピーターが確実に確保されていることから、そうした取り組みを、ホテルなどの宿泊施設だけではなく、タクシー、バス、物産店など、地域全体の取組につなげていくことが重要であり、県としてどう支援できるのが今後の課題だと考えている。

〔永井専門委員〕

まさにそうだと思う。だからこそ、マクロ的に入込数を指標とするのではなく、具体的な施設を例に取って、数の増減の原因がわかるような指標にしておいた方がいいと思う。

原因が説明できるような指標であれば、次に必要な施策を考えるのに結びついてくる。

〔高野観光交流課長〕

例えば観光客の満足度、受け入れ側のもてなし度などが測ればよいとは思っているが、この観光客入込数、宿泊数代わる指標がなかなか見つからないというのが実情である。

〔永井専門委員〕

観光の中で最も問題なのは、正確な情報がきちんと把握されていないということ。だから、戦略がうまくいっているのかうまくいっていないのかが、全然わからなくなってしまっているのではないかと思う。

まずは観光政策の中で、観光交流課としては、お金はかかると思うが、いろいろな観光統計をきちんと把握し、提供していくということが、大きなウエイトを占めると思う。そして、あとは全庁でやるということではないかという気がする。

〔鈴木副部会長〕

75ページ433「社会貢献活動の促進」について、今話題になっている協働は、最初にあるものではなく、まずは自立した者同士が協働し、そして地域にどのくらい密着しているかということだと思う。

今言われているのは、アメリカのモデルや東京などとは違って、栃木あるいはそれぞれの地域に合ったNPOでないと成り立たないのではないかということ。

そのため、「栃木モデル」、栃木らしさを持った地域のモデルをここに盛り込んで、それぞれの地域の特色を活かしながら、地域密着型でいろいろな活動をしていくことを目指すような施策を打ち出すことが必要だと思う。

そうすれば、課題に記載されている「具体的な行動に結びつかない」、「参加しやすい環境が十分とは言えない状況にある」というようなものはある程度クリアできると思う。

〔長門委員〕

政策43にかかわるところで、例えば国際化の指標を活用するとすれば、旅館の観光客だけではなく、どの国の人々がどれだけホームステイしたかという数値もあり得ると思う。アンケートもとっているので、データを提供できる。

〔吉澤委員〕

社会貢献活動促進の現状と課題に、「きっかけがない」、「具体的な行動に結びつかない」と書いてあるが、今のままでは何年も同じことを書いていくような気がする。

自治会活動や子ども会、PTA活動に参加・活動する人数が減少しており、地域のことには活動的でやる気のある人が少なくなっていると感じている。

そういう活動をして当たり前だということを行政が後押ししてくれれば、活動していく人たちは楽になると思う。次の時代を担う子どもたちには、栃木に住んでよかった、ふるさとはこんなにいい活動をしているとかを感じてもらいたくて、みんな一生懸命に頑張っているが、今の流れでは難しいと思っている。

〔鈴木副部長〕

具体的な行動に結びつかないとか、参加しにくいということが増えているのは確かである。

人は理屈では動かない。感動や共感、損得、目の前にあるものなどで動くので、そういう方たちを一步でも、半歩でも踏み込ませるためには、できるだけ小さい地域で、具体的に关われるものが必要だと思う。

アーバンモデルには理屈の部分があるが、ローカルモデルというのはまさに隣近所や子どもの問題など、「あなたもここにかかわれますよ」というような自分に密着した部分でのモデルや提案を出していくことであり、今までなかなかかかわれなかった人たちが、半歩でもかかわっていただけるのではないかというものである。

〔吉澤委員〕

行政の施策ではなく、そこに住んでいる一人ひとりが、例えばおせっかいやきのおばさんのような人が増えていけばいいと思う。どうすれば、そういう人が増えていくのかを考えていきたい。

〔津野生活環境部次長〕

NPOやボランティアについては、行政から、あれこれ言う類いのものではないが、NPOやボランティアをやっている方々のきっかけなどを、県民の方に聞いてもらうような講演会を開催したり、啓発誌などでPRしている。

〔陣内部会長〕

政策としては難しいところである。

71・72ページの施策431に関して、栃木県では那須などで、別荘感覚で住みながら東京に通っている人がいる。そういう方たちを、半定住・半交流のような人口でとらえれば、栃木県特有のにぎわいづくりのようなものが上がってくると思う。

432の国際化の推進では、定住される外国人の方の暮らしを自治会や町内会で、どうやって支えていくのかということが重要になってくるし、自治会などで無理な部分は、国際化に携わるNGOと連携していく形もあり得ると思う。

社会貢献活動の促進では、協働に取り組むNPOの割合が指標となっているが、大切なのは協働の中身だと思う。鈴木委員が言われたように「栃木モデル」のようなものを確立し、協働の内容について見極めていただけるといい。

情報ネットワークの関係では、SOHOやテレワークという言葉が出てきていない。例えば、那須の別荘地に住みながら、SOHOとかテレワークという働き方を選択することも可能であり、検討していただければありがたい。

〔永井専門委員〕

情報ネットワークのところでは、SOHOなどを使った生活形態が出てきているのであれば交流の中で扱ってもいいが、このレベルでは、むしろ情報インフラではないかという感じだ。

〔鈴木道路建設課長補佐〕

道路と環境との関係の質問についてお答えする。

環境との関係では、直接的に道路からの影響、効果について記載はしていないが、511の「良好な地球環境の保全」に大気汚染と震動、514「地球温暖化」に温室効果ガスが記載されており、環境と関連があるということは認識している。

② 議題2

事務局から「『栃木県のキャッチフレーズ』の選考状況について」（資料2）を説明した後、当該部会が所管する施策について意見交換を行った。

〔陣内石井部会長〕

個別に、御意見とかアイデアとかあれば、事務局まで出していただきたい。

〔長門委員〕

外国からの観光客の誘致は、どう広報し、どういうところをターゲットにしているのか。

〔高野観光交流課長〕

全国的な傾向として、東アジアからのお客が多く、今後大きく期待される中国に対しては、今年からミッション団を派遣することを考えている。

台湾、韓国については、機会あるごとに、現地での旅行博、観光展に出展している。

〔長門委員〕

欧米とかへの広報活動は。

〔高野観光交流課長〕

欧米に対して組織立ったキャンペーンは行っていない。

〔長門委員〕

有楽町の外人記者クラブに情報を出すと、特派員がいろいろ書いてくれるので、海外へ行かなくても、海外や国内に長期滞在する人たちへの効果的な広報活動になる。

大使館員に本県の良いところを知ってもらおうということもいい。口コミで情報が広がる。そういうのをうまく使えば、お金をかけなくても効果的な広報活動ができると思う。

〔陣内部会長〕

これで第3回の部会を終了させていただく。今日の意見を参考に、第2次素案の検討作業をお願いしたい。